

復興交付金の交付可能額通知（第 8 回目）について

1. 交付可能額について（県別、単位は億円）  
第 8 回提出された交付金事業計画に対して行う交付可能額の通知は各県別に以下のとおり（市町村別は別紙 1）。

	青森県	岩手県	宮城県	福島県	茨城県	千葉県	長野県	合計
事業費	3.8	622.7	1,742.2	204.5	21.0	17.1	4.5	2,615.8
国費	3.0	488.1	1,453.0	165.4	17.2	12.1	3.6	2,142.3

（注）計数は県別に集計した市町村事業、県事業を合計したものである。  
計数は精査の結果、今後変動があり得る。  
また、端数処理により合計と一致しない場合がある。

2. 主な事業（計数は事業費、()内は国費）
- 災害公営住宅整備事業(21 市町、1,057(925)億円。別紙 2・別紙 3)
    - ※ 累計約 2 万 3 千戸分の完成までの事業費に対応。  
(今回新たに 4 千戸が追加)
    - ※ 災害公営住宅の供給計画を作成している岩手県及び宮城県においては、予定戸数約 2 万 2 千戸のうち約 1 万 9 千戸（約 9 割）の完成までの事業費を配分。
  - 防災集団移転促進事業（11 市町、264(231)億円。別紙 2・別紙 4)
    - ※ 累計約 1 万 2 千戸分の事業費に対応。  
(移転先住宅団地の供給ベース)
  - 都市再生区画整理事業(12 市町村、319(239)億円)
  - 漁業集落防災機能強化事業（11 市町、101(75)億円)
  - 福島県における新たなまちづくりへの対応(別紙 5)
  - 復興交付金を活用した産業復興への支援(別紙 6)
  - 効果促進事業による多様なニーズへの対応(別紙 7)
3. 今後の予定について  
第 9 回事業計画の受付時期は市町村等の作業状況等を踏まえて検討。

本件連絡先：  
復興庁  
交付金班 廣光、荒瀬、神谷  
TEL：03-5545-7364

## 市町村別の交付可能額(第8回)

県	市町村	交付可能額	
		事業費	国費
青森県			
	八戸市	1.28	1.00
	三沢市	0.36	0.29
	おいらせ町	0.13	0.11
	階上町	2.06	1.65
岩手県			
	宮古市	55.11	41.65
	大船渡市	24.41	19.33
	北上市	0.02	0.01
	久慈市	0.54	0.42
	一関市	0.39	0.34
	陸前高田市	266.39	214.15
	釜石市	154.73	119.58
	大槌町	5.60	4.26
	山田町	103.54	79.28
	岩泉町	4.53	3.39
	田野畑村	1.52	1.14
	野田村	5.88	4.54
宮城県			
	仙台市	296.98	259.47
	石巻市	360.51	299.37
	塩竈市	26.78	22.17
	気仙沼市	466.30	392.34
	名取市	259.05	214.11
	多賀城市	80.96	69.21
	岩沼市	72.08	54.10
	登米市	6.93	6.05
	東松島市	10.92	8.66
	亘理町	1.29	1.08
	山元町	16.10	12.26
	松島町	33.68	25.39
	七ヶ浜町	15.78	11.60
	利府町	2.97	2.25
	大郷町	0.02	0.02
	女川町	67.60	54.26
	南三陸町	24.23	20.62

県	市町村	交付可能額	
		事業費	国費
福島県			
	いわき市	74.96	58.68
	白河市	4.16	3.35
	須賀川市	36.16	30.25
	相馬市	1.17	0.91
	南相馬市	11.09	8.49
	鏡石町	0.06	0.05
	矢吹町	3.26	2.85
	広野町	2.03	1.76
	檜葉町	2.85	2.40
	富岡町	1.25	0.96
	川内村	0.38	0.28
	大熊町	0.80	0.60
	双葉町	0.93	0.71
	浪江町	47.66	40.36
	葛尾村	0.06	0.05
	新地町	16.59	12.90
	飯館村	1.05	0.80
茨城県			
	日立市	3.00	2.33
	高萩市	1.95	1.56
	北茨城市	9.87	8.60
	ひたちなか市	2.36	1.85
	鹿嶋市	1.21	0.90
	稲敷市	2.48	1.86
	大洗町	0.11	0.09
千葉県			
	旭市	12.42	8.36
	浦安市	3.94	3.13
	匝瑳市	0.43	0.33
	香取市	0.26	0.21
	山武市	0.08	0.07
長野県			
	栄村	4.50	3.57

(注) 単位は億円。

計数は精査の結果、今後変動があり得る。

また、端数処理により合計と一致しない場合がある。

合計:63市町村

# 復興交付金による住まいの確保への対応

- 復興交付金では、災害公営住宅の整備や、防災集団移転促進事業による移転先住宅団地の整備により、被災者の住まいを確保。
- 第8回配分までに、災害公営住宅や住宅用地の整備に対し、ほぼ全てに対応。
  - ・災害公営住宅については、2.3万戸分の完成までの事業費を配分
    - ⇒供給計画を立てている岩手県・宮城県については、約9割に対応  
(配分戸数:1.9万戸 計画戸数2.2万戸)
  - ・防災集団移転促進事業については、1.2万戸の事業費を配分(移転先住宅団地ベース)
    - ⇒現在計画されている防集事業全てに着手

## 災害公営住宅整備事業

○岩手県・宮城県

供給計画戸数  
約2.2万戸



配分戸数  
約1.9万戸  
(完成までの事業費を配分)

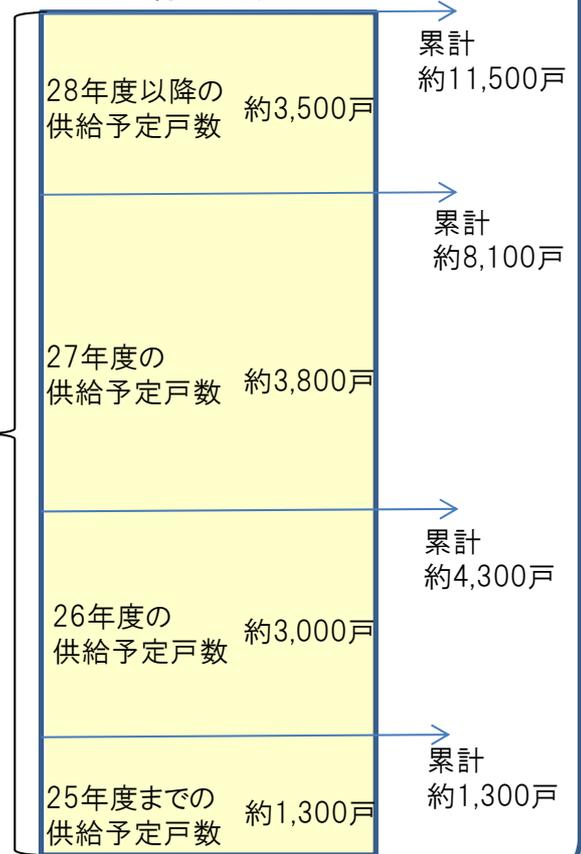
○福島県

- ・全体計画が未定であるが、復興交付金により約3,200戸の完成までの事業費を配分済。(うち原発避難者向けは500戸)
- ・他に、コミュニティ復活交付金(長期避難者生活拠点形成交付金)により、約1,000戸の完成までの事業費を配分済。
- ※ 原発避難者向けの計画戸数約4,900戸

## 防災集団移転促進事業

○岩手県・宮城県・福島県

移転先住宅団地供給計画数  
約1.2万戸



配分戸数  
約1.2万戸  
(事業費を一部でも配分した地区を含む)

(注)

・計画戸数・供給予定戸数については、「住まいの復興工程表(平成26年2月10日復興庁公表資料)」に記載の戸数。

## 復興交付金(第8回)による災害公営住宅整備事業の事業費配分地区

(※完成までの事業費を配分した戸数)

【事業費配分地区:4,061戸】

県	市町村	地区名	戸数
岩手県	山田町	織笠	22
宮城県	仙台市	仙台駅六丁の目駅周辺	115
		集合住宅地区	1,329
		角五郎	47
		荒井南	50
		鶴ヶ谷第三	30
	石巻市	駅前北通り一丁目	1
		中央一丁目	1
		新蛇田南	330
		あけぼの北	160
		新渡波	110
		立町二丁目5番	21
		中央一丁目14・15番	54
	新渡波西	130	
	塩竈市	錦町	50
	気仙沼市	南気仙沼	320
		鹿折	200
		面瀬	100
		大谷	70
		津谷	33
		只越	15
唐桑		35	
鹿折東		85	
内湾		200	
多賀城市	鶴ヶ谷	274	
登米市	迫町	24	
女川町	石浜地区	24	
南三陸町	戸倉	80	
福島県	いわき市	佐糠	1
	白河市	葉ノ木平	16
	須賀川市	東町	21
		馬町	10
		弘法坦	45
山寺北	24		
茨城県	北茨城市	磯原	34

※平成26年3月7日現在。戸数については現在計画されている予定戸数

## 復興交付金(第8回)による防災集団移転促進事業の事業費配分地区

(※事業費を一部でも配分した地区を含む。)

## 【新規配分地区：3地区】

県	市町村	地区名	主な配分内容
宮城県	女川町	旭が丘地区	測量・設計、用地、工事
宮城県	名取市	閑上地区	用地
福島県	浪江町	棚塩・請戸地区沿岸区域	測量・設計、用地

## 【追加配分地区：47地区】

県	市町村	地区名	主な配分内容
岩手県	大船渡市	赤崎(佐野地区)	用地、工事
岩手県	大船渡市	赤崎(清水地区)	用地、工事
岩手県	陸前高田市	長部地区	工事
岩手県	陸前高田市	矢作・竹駒・高田・今泉地区	用地、工事
岩手県	陸前高田市	小友地区	工事
岩手県	陸前高田市	広田地区	工事
宮城県	仙台市	太白区緑ヶ丘四丁目地区等	用地
宮城県	気仙沼市	大沢A地区	工事
宮城県	気仙沼市	大沢B地区	工事
宮城県	気仙沼市	舞根2区	工事
宮城県	気仙沼市	梶ヶ浦地区	工事
宮城県	気仙沼市	大浦地区	工事
宮城県	気仙沼市	登米沢地区	工事
宮城県	気仙沼市	小泉町地区	工事
宮城県	気仙沼市	舞根1区	工事
宮城県	気仙沼市	長磯浜地区	工事
宮城県	気仙沼市	只越地区	工事
宮城県	気仙沼市	波路上内田地区	工事
宮城県	気仙沼市	松崎前浜地区	工事
宮城県	気仙沼市	小鱈地区	工事
宮城県	気仙沼市	波路上杉の下地区	工事
宮城県	気仙沼市	浪板2区	工事
宮城県	気仙沼市	最知川原地区	工事
宮城県	気仙沼市	小々汐地区	工事
宮城県	気仙沼市	大谷向山地区	工事
宮城県	気仙沼市	松崎浦田地区	工事
宮城県	気仙沼市	赤岩小田地区	工事
宮城県	気仙沼市	赤岩石兜地区	工事
宮城県	気仙沼市	小泉東地区	工事
宮城県	気仙沼市	小泉浜地区	工事
宮城県	気仙沼市	津谷地区	工事
宮城県	気仙沼市	鱈立地区	工事
宮城県	気仙沼市	宿地区	工事
宮城県	気仙沼市	浪板一区	工事
宮城県	気仙沼市	浪板一忍沢地区	工事
宮城県	気仙沼市	浦の浜地区	工事
宮城県	気仙沼市	松崎丸森地区	工事

宮城県	気仙沼市	面瀬地区	工事
宮城県	気仙沼市	最知川原第2地区	工事
宮城県	気仙沼市	大谷地区	工事
宮城県	気仙沼市	津谷大沢地区	工事
宮城県	気仙沼市	田尻地区	工事
宮城県	気仙沼市	気仙沼地区	工事
宮城県	気仙沼市	大谷第2地区	工事
宮城県	名取市	下増田地区	測量・設計、工事
宮城県	岩沼市	玉浦西地区	工事
福島県	檜葉町	波倉、下井出、前原、山田浜地区	用地

# 福島県における新たなまちづくりへの対応

※配分額は事業費  
( )の数字は国費

## 1. 福島県における新たなまちづくりへの対応

- 昨年8月に避難指示区域の見直しが完了。福島県の復興が新たなステージに入り、避難指示等を受けた市町村の沿岸部において、帰還を見据えたまちづくり計画が具体化。
- 今回の配分では、浪江町における防災集団移転促進事業の実施のための事業費、富岡町における土地区画整理事業の計画策定費等に対応。

## 2. 復興交付金の活用事例(沿岸市町村のまちづくり関連事業)

### 南相馬市

- 市内の防集事業の移転先住宅団地の一部は既に引き渡しを開始。  
〈防集移転先住宅団地〉  
395戸を計画し、63戸が完成  
(避難指示解除準備区域は移転先住宅団地を検討)
- 〈災害公営住宅〉  
350戸を計画(完成までの事業費を配分済)

### 浪江町

- 防集事業により、津波被害を受けた沿岸から内陸の住宅団地(現在は避難指示解除準備区域)への移転を計画。  
〈防集移転先住宅団地〉129戸を計画
- 移転促進区域の住宅地等の買い取りに必要な経費を配分。**【今回配分額34.1(29.8)億円】**

### 双葉町

- 復興交付金により、まちづくり計画を策定。津波被災地においてメガソーラーを軸に再生可能エネルギーの導入も検討。

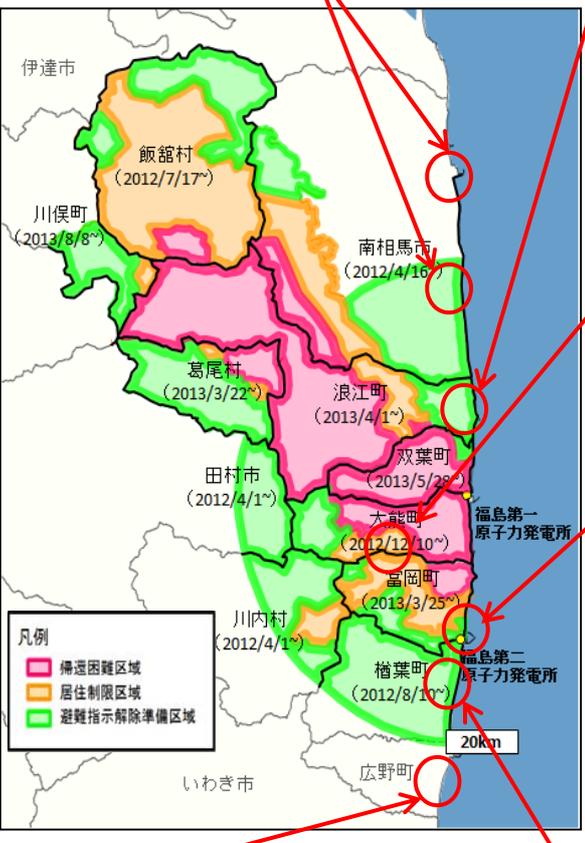
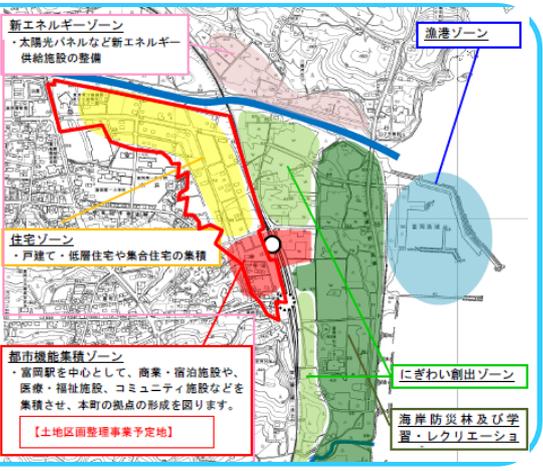
### 大熊町

- 復興交付金により、まちづくり計画を策定。帰還に向け先行的に整備する復興拠点地区を決定し、詳細を検討。



### 富岡町

- 駅前において、土地区画整理事業により住宅地や商業用地を整備(現在は避難指示解除準備区域)。  
**【今回配分額: 計画策定費 0.5(0.4)億円】**



### 広野町

- 拠点となる駅周辺において、市街地の接続道路や避難路を整備。  
〈災害公営住宅〉  
74戸を計画  
(先行48戸の完成までの事業費を配分済)

### 楡葉町

- 町内4地区で防集事業を計画。跡地買取に着手。  
〈防集移転先住宅団地〉15戸を計画  
〈災害公営住宅〉37戸を計画(用地費・造成費を配分済)

# 復興交付金を活用した産業復興への支援

復興交付金では、復興まちづくりに必要な産業復興に対し、基盤施設や産業用地の整備に加え、効果促進事業を活用した多様な調査等により、ハード・ソフトの両面から支援。

## 1. 第8回配分における産業復興の進展

(注)配分額は事業費、( )の数字は国費

- 復興交付金は、住まいの再建にとどまらず、被災地の特色ある産業復興を支援。
- 第8回の配分では、次のような事例に対応。
  - ① 災害危険区域を商業用地として利用するとともに、住宅用地が一体となったコンパクトシティの形成(岩手県山田町)
  - ② 造船業用地と漁業用燃油施設の整備に着手し、本格的な水産業の復興に向けた取組を展開(宮城県気仙沼市)

## 2. 第8回配分における事例

### 災害危険区域の土地の集約を含む市街地の再生・整備(岩手県山田町)

- JR山田線の駅前を中心に商業集積を計画し、中心市街地をコンパクトシティ化。
- 津波復興拠点整備事業による駅前商業エリアの整備、土地区画整理事業による国道45号沿道の災害危険区域における商業エリア整備のほか、駅周辺の住宅地整備を実施。

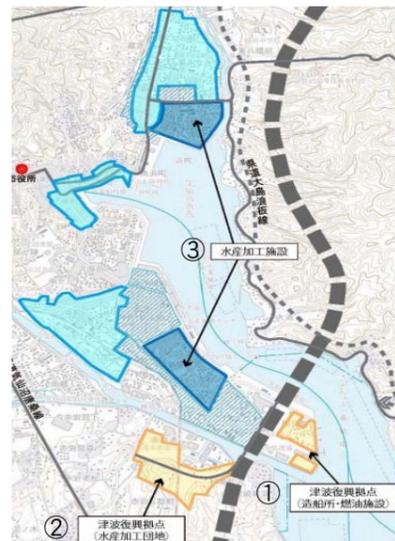


今回配分額:  
 津波復興拠点整備事業 33.8(25.4)億円(工事費等)  
 土地区画整理事業(災害危険区域) 9.6(7.2)億円(工事費等)  
 土地区画整理事業(住宅地域) 20.7(15.5)億円(工事費等)

※ 宮城県石巻市と東松島市では、同様に、土地区画整理事業による災害危険区域の産業用地造成を計画しており、計画策定費を配分【石巻市 2(1.5)億円 東松島市 1.7(1.3)億円】

### 地域産業の核となる水産業・造船業の復興に向けた取組(宮城県気仙沼市)

- 市の主要産業である水産業の復興に向け、復興交付金を活用。
- 今回の配分で、被災した漁業用の燃油施設を市が整備するとともに、津波被害を受けた造船業を集約するための用地の取得・嵩上げを実施(①)。
- これまでに、水産加工団地の用地取得・整備(②)に加え、民間の水産加工施設の整備(③)を支援。
- 漁港・水産加工業の用地・施設に加え、漁船の整備や漁業用燃油施設の供給が一体となり、水産都市気仙沼を復興。



今回配分額:津波復興拠点15.2(11.4)億円(設計費、用地費)  
 燃油施設整備 1.5(1.1)億円(設計費)

## 3. 復興交付金による主な産業復興支援の内容

(※下線は今回新規配分のある市町村)

### 被災地の主要産業である農漁業の再生

- ・被災した農地の大区画化、排水条件の改善
- ・施設園芸用ハウス(いちご等)再建等の農業機械・施設の整備
- ・地盤沈下した漁港施設の嵩上げ
- ・被災した水産加工施設の整備

〈いちご団地(宮城県亶理町)〉



〈水産物加工処理施設(岩手県宮古市)〉



### 地域の復興に必要な産業用地の整備

- ・津波防災拠点や商業施設等が一体となった復興拠点の形成(岩手県大船渡市、山田町等)
- ・水産加工業等の地場産業のための拠点となる産業用地の造成(宮城県気仙沼市等)
- ・防集跡地等において、新たな産業用地の造成(宮城県 石巻市、東松島市、亶理町)

〈駅前の復興拠点の整備(岩手県大船渡市)〉



(注)土地利用計画に沿って作成したイメージであり、建物等のデザインや配置等は確定したものではありません。

### まちなかの商業店舗スペースの整備

- ・商店街エリアにおいて、住宅や高齢者生活福祉施設と、商業店舗スペースが一体となった施設の整備(宮城県石巻市)
- ・地震により全壊した総合福祉センターの代替として、図書館、公民館、飲食店スペース等の機能を併せた新たな市民交流センターの整備(福島県須賀川市)

〈街中の商業店舗スペースの整備(宮城県石巻市)〉



※2階から5階は住居

### 効果促進事業を活用した多様な調査等

- ・新たな産業・企業の誘致や農業のブランド化等の地場産業の振興に向けた調査
- ・地元企業の経営再建のためのセミナー等の実施

# 効果促進事業による多様なニーズへの対応

- 復興交付金は、基幹事業に関連して被災自治体が自主的かつ主体的に実施する事業（効果促進事業）を可能とした柔軟な制度。
- 平成25年3月に示した「復興交付金の運用の柔軟化」を踏まえ、効果促進事業では、新たな復興まちづくりに伴う様々なニーズに加えて、被災者の生活再建支援、産業や観光業等のにぎわいの再生等、復興の各ステージにおいて必要となる事業に対応。
- こうした取組は、「新しい東北」先導モデル事業による「新しい東北」の推進との好循環を形成し、我が国や世界のモデルとなる「創造と可能性ある未来社会」としての「新しい東北」の創造を実現することにも寄与。

## 基幹事業

### 効果促進事業による復興の各ステージのニーズへの対応(例)

#### 復興まちづくりの構想づくり

- ・市町村の復興まちづくりに向けて、市民や専門家等を交えた協議会の開催(石巻市、東松島市等)

#### 新たな市街地形成等の促進

- ・住民合意形成や権利調整のための説明会の開催、専門家の活用(石巻市等)
- ・盛土材確保のためのストックヤードの整備(気仙沼市)
- ・復興作業用住居(南相馬市)

#### 地域のニーズに合わせたまちづくりの推進

- ・災害公営住宅に併設する売店・診療所等の小規模店舗スペース(陸前高田市)
- ・災害公営住宅団地内の障害児親子通園施設(仙台市)
- ・内水排除のための仮設ポンプ等の設置(石巻市)
- ・区画整理地区内の信号(岩手県)、消防水利施設(いわき市)
- ・津波避難監視カメラ、燃油備蓄施設、防災備蓄倉庫等の防災安全施設(洋野町、神栖市、北茨城市等)
- ・慰霊碑を設置する震災交流広場の整備(相馬市)

#### 産業、観光業等のにぎわいの再生

- ・地元農産品のブランド化のため、新たな加工品の開発や旅館・観光業とタイアップした販路開拓(いわき市)
- ・地元水産物の復興PRによる販路開拓や他産業との連携強化(宮古市)
- ・防集跡地を含む進出見込みのある産業用地の整備(石巻市、東松島市、亘理町)
- ・観光案内や交流機能を備えた観光交流拠点の整備(相馬市)

#### 復興まちづくりに関連する被災者の生活再建支援

- ・被災者に対する巡回保健指導による健康相談、健康相談に必要な検査機器の整備、保健指導のためのデータ管理(相馬市)

#### 「新しい東北」の推進

##### ○「新しい東北」の5本柱

- ・元気で健やかなこどもの成長を見守る安心な社会
- ・「高齢者標準」による活力ある超高齢社会
- ・持続可能なエネルギー社会
- ・頑健で高い回復力を持った社会基盤(システム)の導入で先進する社会
- ・高い発信力を持った地域資源を活用する社会

##### ○「新しい東北」に向けた取組

- ・「官民連携推進協議会」の設立
- ・被災地の先駆的な取組を加速するための「新しい東北」先導モデル事業の創設
- ・人材を企業等から現地に派遣するためのプラットフォームの構築等

- ・民間の自主的取組
- ・他事業

モデル事業  
の成果を  
被災地に  
横展開

「創造と可能性のある未来社会」としての「新しい東北」の実現へ